

(仮称) 茂来学園中等教育学校について

〈認可事項〉 私立中等教育学校の設置 (1次審査)

- 1 設置の趣意 別紙1のとおり
- 2 学校概要
- (1) 目的 教育基本法および学校教育法に則り、小学校における教育の基礎の上に、生徒の心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる前期中等教育及び高度な後期中等教育を行い、「誰もが、豊かに、そして幸せに生きることのできる世界をつくる」ことを目的とする。
- (2) 名称 (仮称) 茂来学園中等教育学校
後期課程に全日制課程普通科 (単位制) を設置
- (3) 位置 南佐久郡佐久穂町大字高野町 1802 番地
- (4) 開設時期 令和 8 年 4 月 1 日
(大日向中学校は令和 8 年 3 月 31 日に閉校し (廃止認可は令和 8 年度を予定)、在籍生徒は (仮称) 茂来学園中等教育学校 2 年生、3 年生へ編入)
- (5) 設置者等
- ① 設置者 南佐久郡佐久穂町大字大日向字上滝平 1110 番地 1
学校法人 茂来学園
- 理事長 なかしょう ゆういち 中正 雄一
平成 18 年 5 月～ 株式会社グローバルキッズ代表取締役 就任
平成 30 年 12 月～ 学校法人茂来学園理事長 就任
- ② 校長予定者 あおやま こういち 青山 光一
平成 13 年 4 月～ 杉並区立西田小学校
平成 18 年 4 月～ 江戸川区立西葛西小学校
平成 20 年 4 月～ 大島町立つつじ小学校
令和元年 4 月～ 茂来学園大日向小学校カリキュラムマネージャー
令和 4 年 4 月～ 茂来学園大日向小学校教頭
(学校教育法施行規則 20 条に該当)

3 編制、施設・設備

(1) 収容定員（基準：1学級40人以下）

区分	前期課程			後期課程			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
学級数	4			4			8
1学級ごとの生徒数※	26～27			26～27			210
定員	35	35	35	35	35	35	210

※学級編成については、前期・後期それぞれ3学年混合の4学級とする。

また、前期・後期それぞれ1学級あたり26名～27名編成で、各学年（1～3または4～6）の生徒は8～9名ずつで構成。なお、後期課程については単位制で実施。

学校教育法施行規則

第十条 学級の編制についての認可の申請又は届出は、それぞれ認可申請書又は届出書に、各学年ごとの各学級別の生徒の数（数学年の生徒を一学級に編制する場合にあつては、各学級ごとの各学年別の生徒の数とする。本条中以下同じ。）を記載した書類を添えてしなければならない。

中学校設置基準

（学級の編制）

第五条 中学校の学級は、同学年の生徒で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の生徒を一学級に編制することができる。

（特別な事情）

イエナプラン教育の理念（イエナプラン教育の「コア・クオリティ」他者との関係「2.1 子どもたちは、異学年齢グループ（クラス）の中で発達する」）に基づいた教育を行いたい。

（参考）生徒数の見込

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
2026年度							
2027年度							
2028年度							
2029年度							
2030年度							
2031年度							

1年生については、大日向小学校の卒業生のうち内部進学者に加えて、入学者選抜を実施し、外部の小学校からの入学者を受け入れ、定員35名を充足させる。（なお、大日向小学校の定員の変更について今年度認可申請中であり、認可されれば、1学年定員35名（変更前：30名）となる予定。）

2年生以降の35名に満たない学年については、現在の大日向小学校、大日向中学校の各学年の在籍児童生徒数からの予測値である。

なお、中等教育学校の後期課程にあたる4年生（高校1年生）に段階については定員が埋まらない場合には編入試験を実施する可能性がある。

(2) 教職員組織

職種		校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	事務 職員	その他*	計
基準	計	1	1	7	1	—	1	—	—
R8 計画	計	1	1	12	1	6	2	1	24
	専任	1	1	11	1	0	2	1	17
	兼任	0	0	1	0	6	0	0	7

※その他は学校司書

私立学校等の設置等に関する審査基準（令和5年2月1日一部改正）

8 教職員について

(2) 学校を設置するときは、開校から3年が経過するまでの間において、教員は、次のいずれかに該当する者を1人以上（前号を適用したときはその人数を加算する。）置くこと。

ア 法第1条に規定する学校で校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭の職に1年以上（教諭の職にあつては5年以上）あった者

イ 教育に関係する業務に1年以上従事していた者

アに該当する者 校長1名、教頭1名、教諭・養護教諭8名 計10名

イに該当する者 教諭等2名

(3) 教育課程

別紙2のとおり

(4) 校地 総面積 21,605.4㎡

うち運動場面積 9,006㎡（基準面積：前期 3,600㎡、後期 8,400㎡）

項目		面積	説明
校舎敷地	校舎等敷地	12,599.4	
運動場	屋外運動場	9,006.00	
合計		21,605.4	

※旧佐久西小学校(廃校)跡地

(5) 校舎 (現在、改修中)

延べ面積 5,625.19 m²うち校舎面積 4,265.83 m² (基準面積:前期 990m²、後期 1,200m²)

種別	室名	室数	面積	備考	
内 訳	校舎	普通教室	11	799.20	
		特別教室	8	740.50	
		図書室	1	189.00	
		保健室	1	42.30	
		職員室	1	213.91	
		空き教室	9	603.00	
		その他室等	5	141.58	ロッカー室、ミーティングルーム、更衣室
		便所	4	249.93	
		その他		1,286.41	廊下、階段、エントランス
		校舎計		4,265.83	
	体育館		1,218.27		
	給食棟		141.09		
	合計		5,625.19		

(6) 校具、教具、図書及び備品

科目	品名	数量 (単位:点)	内訳			備考
		価格 (単位:千円)	R7まで (開設前)	R8 (開設年度)	R9	
校具	机、イス等	453	453			大日向中からの移管を含む
教具	地球儀、地図等	1,043	722	321		"
備品	ホワイトボード、AED等	248	248			"
図書		7,430	2,690	2,000	2,740	"

4 開設費

財源		説明	開設費		説明
科目	金額		科目	経費	
自己資金			校地		
借入金			校舎		
寄附金			校具		
事業収入			教具		
その他			図書		
			備品		
			その他		
財源計			経費計		財源残額

5 授業料等

項目	前期	後期	備考
授業料	600 千円	660 千円	年額 前期：月額 50 千円×12 ヶ月 後期：月額 55 千円×12 ヶ月
入学料	100 千円	—	
施設管理費	100 千円	100 千円	年額
教育活動費	60 千円	100 千円	年額
入学審査料	30 千円	—	

※後期課程に編入学した場合には、入学料及び入学審査料は前期課程と同様の金額を徴収

※大日向中学校から編入学した場合は、入学料及び入学審査料を免除

※令和 7 年 3 月 31 日までに大日向中学校に入学し、編入学した場合には授業料は年額 480 千円
(月額 40 千円×12 ヶ月)

6 収支計画

(1) 令和8年度収支予算

	科目	金額	積算根拠
収入の部	授業料		
	入学金		
	施設費		
	教育活動費		
	手数料収入		
	寄附金収入		
	補助金収入		
	合計		
支出の部	人件費		
	教育研究経費		
	管理経費支出		
	施設・設備費等		
	合計		
収支	当年度収支差額		
	前年度繰越収支差額		
	合計		

(2) 令和9年度収支予算

	科目	金額	積算根拠
収入の部	授業料		
	入学金		
	施設費		
	教育活動費		
	手数料収入		
	寄附金収入		
	補助金収入		
	合計		
支出の部	人件費		
	教育研究経費		
	管理経費支出		
	施設・設備費等		
	合計		
収支	当年度収支差額		
	前年度繰越収支差額		
	合計		

7 準備が必要な自己資金

<私立学校等の設置等に関する審査基準>

設置認可申請時において、当該私立学校等の開設年度の経常経費（人件費、物件費、借入金利息の合計額をいう。）の2分の1に相当する資金を保有していること。

開設年度の経常的経費 (A)	開設時に保有が必要な現預金 ($B=A \times 1/2$)	自己資金 (C)